

昭和56年にBSL-4施設が建設された当時、施設の内容について住民への説明がなかったのはなぜですか。これまで30年以上の間、どのような経過だったのでしょうか？

回答

1. 昭和54年9月に武蔵村山市の皆様に対して建設の説明を行った際に十分な理解が得られず、結果的に地元住民の方々に対して不安を与えてしまい、昭和57年3月にBSL-4施設の実験延期を決定いたしました。
2. その後、平成26年にエボラ出血熱のアフリカでの感染拡大によりBSL-4施設の稼働が喫緊の課題となり、安全で、かつ地域に開かれた透明性のある施設運営を図ることを目的とし、感染研副所長を座長として近隣自治会及び施設の代表者、市役所職員、厚生労働省職員等が委員として参画する国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会を設置し、平成27年1月に第1回協議会を開催するに至りました。
3. 平成27年8月3日に厚生労働大臣が武蔵村山市長と会談し、同年8月7日に感染研のBSL-4施設が感染症法に基づく施設として指定され、一種病原体を所持することが認められました。また、令和元年7月1日には厚生労働大臣と武蔵村山市長との会談が行われ、同年7月5日付で厚生労働大臣より一種病原体の分与を受けることの指定を受けました。